



<p>必要書類</p>	<p>【日本側】 ①パスポートコピー ②VISAコピー(日本若しくは現地) ③旅程表(Eチケットコピー) ④申込書等 【現地側】お客様が日本国籍の場合 ①パスポート ②サイン済みの非譲渡宣誓文 ③フランス行政機関発行の転居証明書 ④お勤め先のレターヘッドによる雇用証明書、転勤証明書 ⑤フランス居住の証明となる書類</p> <p>※非譲渡宣誓文については、弊社よりフォームをご案内致しますのでご記入をお願い致します。 ※⑤の書類については、光熱費の領収書や携帯電話の請求書、フランスの住居契約書等で証明となります。</p>
<p>お運び出来ない品</p>	<p>貴重品(現金・通帳・有価証券・宝石類等) 動植物(土の付いた物・種子) 危険物(可燃製品・スプレー缶・ガスボンベ・ライター・マッチ等)</p>
<p>輸入禁止規制品</p>	<p>拳銃・刀剣・武器・弾薬・爆発物・危険物(模造刀・模造拳銃含む) 商標権や特許権・著作権の権利侵害物品 麻薬・覚せい剤及び吸煙具・けし・大麻の実・毒物 ポルノ(写真・雑誌・DVD・ビデオテープ等) ワシントン条約該当品目、車輛、機械類 植物(種も含む) 野生動物・植物、愛玩動物 薬品・食品・アルコール・調味料等 食物全般 タバコ 個人使用の範囲とみなされない物量のお荷物については、課税対象となる場合があります。</p>
<p>ご注意</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・免税通関となるのは、6ヶ月以上使用したとされるお荷物のみです。新品は課税対象となりますので、ご注意ください。 ・お荷物は輸入後、12ヶ月以上使用されることが前提となります。販売や譲渡の予定がある場合は、そのお荷物については免税通関することは出来ません。 ・通関に必要な書類が揃っていない場合は、輸出入通関することが出来ず、お届けに時間を要してしまいます。必ず必要書類についてご確認頂き、全て揃った状態での発送となります。
<p>お預かりについて</p>	<p>基本的には弊社手配のスタッフにて梱包をさせていただきます。 お客様にて梱包頂く場合、ダンボールの口は閉めず、 内容物と数量のメモをダンボールに入れて頂けます様お願い致します。 家電製品はメーカー、品番、シリアルNoの記載が必要ですのでスタッフに梱包をお任せ下さい。</p>
<p>船積みについて</p>	<p>書類が揃い次第船積みさせていただきます。 事前に書類の確認をさせていただきますので、 書類が揃う予定日が決まりましたらご一報をお願い致します。 書類の確認が出来次第、船の予約→船積みさせていただきます。</p>
<p>現地通関について</p>	<p>お預かりのタイミング等のお打合せのご連絡を現地代理店よりさせていただきます。 (現地代理店につきましては船積み頃にご案内させていただきます。)</p>
<p>その他</p>	<p>通関事情は急遽変更になる場合がございますので、都度営業よりご案内させていただきます。 入港する港・タイミングによっても通関事情が異なります。 高額な美術品や骨董品がある場合は事前にお知らせ下さい。 新品は課税対象となります。現地で発生しました税金はお客様にて現地決済頂く形となります。 弊社を介して保険をご購入の場合は付保金額の1.5%が保険料金となります。</p>

ご不明な点やご質問が御座いましたら、
お気軽に下記フリーダイヤルか
メールにてお問い合わせ下さい。

TEL 0120-78-1141
Mail overseas_hhg@hikkoshi-sakai.co.jp

